



★令和7年4月1日から、
左記、赤太枠の「町内会・自治会」のエリアにお住まいの方は、「新小倉小学校」が指定避難所・指定緊急避難場所になります。

○避難所運営会議

- ・「小倉下町内会」
- ・「小倉上町内会」
- ・「クレストプライムレジデンス自治会」他